

令和4年度 社会福祉法人・社会福祉法人が運営する社会福祉施設の指導監査結果

2 文書指導事項の概要

(1) 社会福祉法人

法人名	監査対象	指導監査種別	指導監査年月日	文書指導事項の内容	改善状況
旭川青々会	法人運営	一般監査	令和5年1月17日	<ul style="list-style-type: none"> 理事1名が、12回連続して理事会を欠席していた。当該理事が確実に出席できるよう、理事会の日時を設定する、若しくは、テレビ会議や電話会議等による開催を検討すること。 	改善済
旭川第一友愛会	法人運営	一般監査	令和5年1月19日	<ul style="list-style-type: none"> 理事会議事録に、評議員選任・解任委員を選任したという記載がなく、同委員を選任したことが確認できなかった。事実確認した結果、同委員を選任してはいたとのことなので、今後、理事会議事録の作成に際しては、記載漏れのないよう十分注意すること。 	改善済
				<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度のBS（貸借対照表）において、流動資産の「現金預金」に、預金利息の一部が計上されていなかった。また、BSにおいて、「1年以内返済予定長期運営資金借入金」に計上すべき金額が、「1年以内返済予定設備資金借入金」に誤って計上されていた。BSを修正し、監事監査を行い、理事会、評議員会の決議を得た上で、令和3年度の資産総額の変更登記を行うこと。 	改善済
				<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度と令和3年度の役員改選に伴う、理事長の重任登記が行われていなかったため、速やかに行うこと。 	改善済
いちもく会	法人運営	一般監査	令和5年1月26日	<ul style="list-style-type: none"> 評議員選任・解任委員会の議事録がなく、評議員を選任したことが確認できなかった。事実確認し、同委員会を開催し評議員を選任していなかった場合は、改めて同委員会を開催し、選任の手続を行うこと。 	改善済
旭川聖会	法人運営	一般監査	令和5年2月2日	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度のBS（貸借対照表）において、流動資産の「現金預金」のうち、預金額の一部について、残高証明書と一致していなかった。また、その他の固定資産の退職給付積立資産額が誤っていた。BSを修正し、監事監査を行い、理事会、評議員会の決議を得た上で、令和3年度の資産総額の変更登記を行うこと。 	改善済
歎生福祉会	法人運営	一般監査	令和5年2月7日	<ul style="list-style-type: none"> 資産総額（B/Sの純資産額）について、4期連続（H30～R3年度）で会計年度終了後3箇月以内（6月30日まで）に変更登記がされていなかった。今後は、期限までに資産総額を登記すること。 	改善済
旭川育成会	法人運営	一般監査	令和5年2月16日	<ul style="list-style-type: none"> 理事会等に出席した役員等に支払われるべき費用弁償（旅費、交通費）が適切に支払われていなかった。今後、費用弁償等を支出する際は、役員等報酬規程、旅費規程等を遵守するとともに、支出方法を改善し、適切に支出等を行うこと。 	改善済
清豊会	法人運営	一般監査	令和5年2月21日	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の財産目録について、厚生労働省の通知に定められた様式で作成されていないことから、改めて同様式に基づき作成すること。 	改善済
わかば会	法人運営	一般監査	令和5年2月22日	<ul style="list-style-type: none"> 評議員1名が、2回連続して評議員会を欠席していた。当該評議員が確実に出席できるよう、評議員会の日時を設定する、若しくは、テレビ会議や電話会議等による開催を検討すること。 	改善済
				<ul style="list-style-type: none"> 理事、監事について、平成29年6月の評議員会で選任手続が行われて以来、令和元年度定時評議員会の終結時に任期が満了してから、選任手続が行われていなかった。改めて理事会、評議員会を開催し、理事、監事を選任する手続を行うこと。 	改善済
				<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度と令和3年度の役員改選に伴う、理事長の重任登記が行われていなかったため、速やかに行うこと。 	改善済

令和4年度 社会福祉法人・社会福祉法人が運営する社会福祉施設の指導監査結果

2 文書指導事項の概要

(1) 社会福祉法人

法人名	監査対象	指導監査種別	指導監査年月日	文書指導事項の内容	改善状況
愛善会	法人運営	一般監査	令和5年2月28日	<ul style="list-style-type: none"> 理事2名が、2回連続して理事会を欠席していた。当該理事が確実に出席できるよう、理事会の日時を設定する、若しくは、テレビ会議や電話会議等による開催を検討すること。 	改善済
かがやき (現：ホブラの杜)	法人運営	特別監査	令和3年6月7日 ～ 令和5年3月8日	<p>1 主な問題点等</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設改修工事に係り、結果的に、法人外に資金流出したと見なされても仕方がないなど、不適切な資金の流れがあったこと。 不適切であると推定される支出があったこと。 民事訴訟で判決が下された、元常務理事兼施設長の不当解任・解雇など、法人運営全般に問題があったと認識せざるを得ないこと。 <p>2 法人側の対処</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長をはじめ、役員等の運営体制を一新。 今後は、組織ガバナンスの再構築、コンプライアンスの徹底、役職員個々のモラルの向上、適正、適切な支出管理等の財務規律の厳正化を図り、適切な運営に取り組む。 	改善済